

定例部長会議開催結果 概要

●日 時	令和 6 年 10 月 4 日（金） 午後 1 時 30 分から午後 2 時 18 分まで				
●場 所	3 A 会議室				
●出席者	■は出席（代理出席は○）				
	■ 市長	■ 石原副市長	■ 高橋副市長	■ 教育長	
	■ 政策部長	■ 総務部長	■ 税務担当部長	■ 暮らし安心部長	
	■ 文化スポーツ部長	■ 福祉部長	■ こども健康部長	■ 環境産業部長	
	■ はだの魅力づくり担当部長	■ 都市部長	■ 建設部長	■ 上下水道局長	
	■ 教育部長	■ 消防長			
	進行：副市長 事務局：総合政策課長、総合政策課長代理（政策調整担当）、担当 陪席：秘書課長				
●会 議	1 市長あいさつ 2 報告事項 (1) かながわ障害者等用駐車区画利用証制度の実施について [障害福祉課] (2) 第 40 回全国削ろう会秦野大会及び第 19 回秦野市里山まつりの開催について [産業振興課・森林ふれあい課] (3) 土地利用委員会調整部会の審議案件について [開発指導課] 3 その他				
	●会議概要				
1 市長あいさつ ・ 8 月 29 日からの台風第 10 号に伴う大雨の対応では、暮らし安心部、建設部、消防をはじめ、夜間・土日を問わず、災害対応にあたっていたいただいたことに感謝する。これから対応する事案もあると思うが、引き続き、被災者に寄り添った支援をお願いしたい。 ・ 各部局においては、今回の対応をしっかりと生かし、災害対応力の充実・強化に取り組んでいただきたい。 ・ 9 月 28 日、29 日に開催した「たばこ祭」は、前日まで雨の心配もあったが、概ね天候にも恵まれ、2 日間で 35 万 5 千人に会場していただいた。 ・ 祭りに関わる全ての方とともに、「地元で盛り上げる」祭りを開催できたのではないかと思います。 ・ 今日の会議は、9 月 1 日付けで就任した石原副市長が出席する初めての部長会議である。 ・ 既に就任から 1 か月が経ったが、部局長には、新体制の下、本市が抱える重要課題の解決に向けて、そして、市政発展のため、一層の連携・協力をお願いしたい。 ・ 9 月定例月会議について、2 日に秦野市議会、昨日、二市組合議会が、それぞれ終了した。 ・ 本議会では、決算の認定のほか、追加議案として提出した、台風第 10 号に伴う災害対応の補正予算など、すべて原案どおり議決をいただいた。 ・ 決算総括や決算委員会、一般質問で質疑のあった案件については、各部局					

でしっかりと議論した上で、優先順位を考慮し、今後の施策の推進、そして、令和7年度予算につなげていただきたい。

- ・来年度の予算編成について、来週10日の予算編成事務説明会で、財政課から、予算編成の方向性をはじめとした説明があり、来年度の予算編成事務が始まる。

- ・9日の政策会議で、予算編成方針を協議する予定となっているが、総合計画の推進はもちろんのこと、庁内横断プロジェクトである「表丹沢の魅力づくり」や「小田急線4駅周辺のにぎわい創造」、「女性とこどもが住みやすいまちづくり」、「デジタル化」、「カーボンニュートラル」を推進する施策などは、特に積極的に進めていただきたい。

- ・また、この予算編成のタイミングは、様々な事業を見直す機会でもある。行政サービスの質を高めるため、これまでの取組みを分析し、部局内・課内でよく議論し、見直しを徹底した上で、予算編成に取り組んでいただきたい。

- ・部局長には、強いリーダーシップのもと、職員の意識改革を促しながら、適切に対応していただくよう、願います。

- ・10月に入り、だいぶ涼しくなったが、予報では、10月は例年より高温で、30度を超える日もあるとのこと、寒暖差が大きく、体調を崩しやすい時期となる。体調管理には十分留意し、職務に励んでいただきたい。

2 報告事項

(1) かながわ障害者等用駐車区画利用証制度の実施について

[障害福祉課]

【説明】資料に基づいて説明

【意見・質疑】

問. 6ページの資料2について、公共施設の中でも新たに優先駐車区画を設置する場所としない場所があるが、市としての基準は設けないのか。

答. 規模の大きい市庁舎やカルチャーパークなどについては、設ける予定である。

問. 公民館で区画の設置を行うのは、東公民館のみか。

答. 駐車場が他の公民館と比べ広がっていることから、問題なく設置できるのが東公民館であると考えている。

問. まちづくり条例に基づく環境創出行為において、民間施設等へ区画を設置するよう指導を行うのか。

答. 設置は義務ではないため、民間事業者に対しては、指導等は行わず、神奈川県からの周知のみで対応する予定である。

問. 対象となる区画にはカバーのついたカラーコーンを置くとのことだが、路面表示を行う予定はあるか。

答. 今後、運用していく中で検討したい。

意見. 区画を設置し、適正利用を推進していくのであれば、駐車場が何台

以上で1区画設置するなどの基準を設けてはどうか。施設管理者とよく協議しながら進めてもらいたい。

- (2) 第40回全国削ろう会秦野大会及び第19回秦野市里山まっりの開催について [産業振興課・森林ふれあい課]

【説明】資料に基づいて説明

【意見・質疑】なし

- (3) 土地利用委員会調整部会の審議案件について [開発指導課]

【説明】資料に基づいて説明

【意見・質疑】

問. 1ページの1、太陽光発電施設建設事業に係る事業主の所在地はどこか。

答. 東京を所在地とする企業である。

問. 計画地の地目はどのようなか。

答. 畑である。

問. 2ページの3、工場建設事業に係る事業主はどのような企業か。

答. 本市に研究所等があるケミ・コム・ジャパン株式会社の関係会社である。香料に関係した業務になるものと思うが、事業用地の用途に合った製造を行うと聞いている。

問. 事業用地の両隣は、すぐにでも立地が可能な状態か。

答. 北側の土地については生産緑地の指定を受けているため、利用には解除が必要となるが、南側の土地については既に指定が解除されており、利用が可能である。

問. 事業用地のある地域は、単純な工場は建設できないのではないか。

答. 研究開発機能がある工場でないと建設できないが、計画から、該当する機能が含まれていることを事前に確認している。

問. 3ページの5、分譲地造成事業について、東側の土地の二次利用はあるのか。

答. 特には聞いていない。なお、所管課からは、西側の赤道を取り込むことが出来ないか調整をしている。